

高校演劇作品公開せず

県高文連「せりふに差別用語」

県高校文化連盟(県高文連)演劇部が今年九月に福井市で開催した県高校演劇祭の関係者向けインターネットサイトで、福井県林高校(同市)が上演した演劇作品「せりふ」が公開されなかったことが分かった。県高文連は劇中のせりふに「差別用語」が含まれていたことを理由としているが、脚本に関わった関係者は「差別的な文脈で使用したものではなく、表現の自由に対する制約だ」と主張している。(浅井貴司、波多野寛司)

脚本「表現の自由への制約」

作品のタイトルは「明日のハナロ」。二人の少女が一九四八(昭和二十三年)の福井地震から現在までの県内の歴史を振り返りつつ、未来について考え成長していく物語。

小夜子(略)「まあ原千力勝産所が来る。産産三法の念はもういけど、そのほかにも地域振興に対しては金も出せば、協力金も出せばいいのがそれぞれ地域にある。(中略)そんなわけで短大は建つわ、高校は建て替わ、五〇億円を運動公園に投資する。そのうちも運動場の式は街作りができる。そのかわり一〇〇年たつてからが生まれてくる。

問題視した。この作品をサイトで公開しないことは、高校演劇部の顧問らで作る顧問会が事前に弁護士と相談した上で、十月八日に協議して決めた。差別表現はどのような場合でも許され

生きた議論を

吉田陽子・武蔵野美術大教授(憲法・芸術関連)の話 差別的な表現について「許されないと判断することには同意するが、学校の理解があつたのではないか。学校の管理権は広く認められる傾向にあるが、(生徒の危険を理由に)非公開とした決定は(懸念ながら)上から目線で事なかれ主義を押しつけた可能性もある。特に脚本を生徒の目に触れないようにするなど、後からの検閲を不可能とする形で議論を封殺することは最もやっかいな。せりふの趣意を説明した上で公開するなど、表現を成立させる方向へ進んでほしい。学校側がこれを機に表現の自由を考える場をつくるのであれば、生きた議論ができるはずだ。

どの罪に問われる可能性があるかあることなどを弁護士に指摘されたことから判断したという。

せりふは過去の文献を参考にした形で書かれていたが、脚本家に対し「せりふを書いた趣意について確認はしなかったという。」

さらに、この作品のDVDは作らず、脚本は顧問が管理し、生徒の手に渡らないようにすることを決めた。演劇祭の様子は十二

月に地元の福井ケーブルテレビで放映される予定だったが、県高文連側がこれらの懸念を伝え、放映しないことになった。

県高文連演劇部会長を務める丸岡高校の島田秀秀校長は、取材に対し「子どもたちを守るための判断で、問題は無い」と述べた。脚本に関わった関係者は「表現に対する過度の制約につながり、懸念している」と話している。